



平成30年7月4日  
水管理・国土保全局下水道部

## 下水道事業に民間活力を！ コンセッションを導入しやすく ～下水道事業の広域化や他事業との連携も 年度内改正に向け検討開始～

国土交通省は、下水道事業における民間の資金やノウハウの導入を促進し、効率的な整備・管理を進めるため、PFI法の改正等を踏まえた「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン」の改正に向けて有識者検討会を開催します。

国土交通省では、民間の資金や創意工夫を積極的に活用するため、下水道分野へのコンセッション方式の導入を促進しています。本年4月より浜松市で、日本初の下水道コンセッション事業者による運営が開始し、また、コンセッション導入に向け検討を進めている地方公共団体が複数ある一方で、先行事例が少なく、実務的ノウハウが不足しているなど課題が指摘されています。

そこで、下水道分野におけるコンセッションの導入促進に向け、下水道事業の広域化や上水道・ゴミ処理等との他事業連携の考え方・留意点など、実務的なノウハウを盛り込んだ新たなガイドラインの策定に着手します。

検討会は今後4回程度開催し、年度内を目途に、策定・公表する予定です。

※コンセッション：公共施設等運営権事業（公共施設等の所有権を自治体等に残したまま、民間事業者が運営する方式）

※現行ガイドライン：<http://www.mlit.go.jp/common/001034198.pdf>

### 記

1. 日時：平成30年7月6日（金）10時00分～12時00分
2. 場所：日本下水道協会 会議室  
（東京都千代田区内神田2丁目10番12号 内神田すいすいビル）
3. 議題：下水道事業におけるコンセッションの意義、ガイドライン改正の方向性 等
4. 委員：別紙のとおり
5. 取材等：
  - ・会議は非公開で行いますが、報道機関に限り、会議冒頭（挨拶）のみ、カメラ撮影が可能です。
  - ・カメラ撮影を希望する際は、7月5日（木）17時までに会社名・氏名・連絡先を下記の問い合わせ先までご連絡願います。当日は、9時50分までに直接会場までお越しください。
  - ・会議資料及び議事概要は、後日ホームページにて公表予定です。

#### <問い合わせ先>

水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課

企画専門官 きしだ しげる 岸田 秀、 官民連携推進係長 いまいずみ せいや 今泉 誠也

TEL：03-5253-8111 [内線：34132、34115] 03-5253-8427（直通） FAX：03-5253-1596